

令和3年1月吉日

会員の皆様

令和3年度（公社）長崎県理学療法士協会の会費の減額について

謹啓

時下、会員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より本会の運営にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、当長崎県理学療法士協会の種々の事業は会員の皆様方の会費によって運営されておりますが、今年度の事業に於きましては、今や世界中を席卷するコロナ禍の影響により、行いたくても行えない状況に陥り、事業や活動の中止や提供方法の変更などが余儀なくされ、会員ならびに県民の皆様への十分な事業や活動の提供が出来ませんでした。

本会といたしましては、今年度の決算予測を立てたところ、例年以上の損益の余剰が見込まれることや、今年度の余剰損益と下記の減額した会費を計上した次年度の予算と事業計画が例年並みの決算にほぼ整合することが予測されたため、令和2年度長崎県理学療法士協会会費納入者に対して、**令和3年度に限り年会費の減額を行う**ことを先の理事会にて決定いたしました。

今年度の年会費の返金も検討いたしましたが、2千人を超える会員の返金口座情報の収集や、返金手続きに係る事務作業量や振込手数料等々を考慮しますと、返金の原資とほぼ同等の経費が必要となる可能性があるため、今回は日本理学療法士協会会費と同時に徴収される令和3年度の本会の会費徴収時に以下の通り会費を減額して徴収させていただきます。

ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

【令和3年度 年会費】**【長崎県理学療法士協会会費 ¥10,000 → ¥5,000 】**

※減額措置は令和3年度に限り長崎県理学療法士協会の会費のみ対象となります。

【日本理学療法士協会会費等 ¥11,000 → ¥10,000 】

※日本理学療法士協会会費（¥10,000）の減額は無く、会館建設費（¥1,000）の徴収が終了し上記になります。

⇒令和3年度の年会費は15,000円となります。

（長崎県理学療法士協会会費＋日本理学療法士協会会費）

公益社団法人 長崎県理学療法士協会

会長 大山盛樹

【問い合わせ】 財務担当 笹原順哉

E-mail: zaimunagasaki@yahoo.co.jp